

農家の皆様並びに関係機関の皆様へ

新聞報道に関してのお詫び

このたび、農林水産省常例検査の検査忌避行為に対して略式起訴されたとの一部報道がございました。

このことは、昨年4月26日に必要措置命令を受けていたことによる一連の処分であります。

本会といたしましては、この事態を厳粛に受け止め、適正な検査対応業務及び法令等遵守態勢の強化に一層注力して早期の信頼回復に努めてまいり所存であります。

すでに、適切な受検態勢の確立及び法令等遵守の業務運営姿勢の徹底などを織り込んだ「措置計画」を平成23年5月31日に公表し、鋭意取り組んでおり、その取組状況を3ヶ月ごとに農林水産大臣に報告しております。

農業共済加入者並びに関係機関の皆様方には、大変ご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

以上

平成24年2月17日

兵庫県農業共済組合連合会